

# UMAMI

参議院議員  
客員相談役  
藤井基之



先日、NHKが、「UMAMI」をテーマにスペシャル番組を放映していました。

「UMAMI」とは、つまり、「旨味」ですが、今やこのUMAMIという言葉、SamuraiやJudoと同じように、国際用語だそうなんです。

国際的な料理コンテストにデンマークの国のレストランが優勝したのですが、西洋の調味料にUMAMIを組み合わせて世界一になったということなんです。デンマークの味覚の研究所ではUMAMIを徹底的に研究し、かつお節に代えた「SUKABUSHI」(鹿筋、熟成させたシカ肉)や日本の味噌に代えた「PEASO」(エンドウ豆の味噌)、海藻を煮出しして乾燥させた塊(名前は分かりませんが)など新しい調味料を開発して大人気だそうなんです。

日本人は八百年も前から旨味にこだわってきました。旨味成分は、グルタミン酸やイノシン酸などのアミノ酸ですが、旨味素材の代表格は、それらを豊富に含むしょう油、味噌、かつお節、そして昆布等です。これらの加工に日本人はすごい努力し、工夫を加えてきました。

例えばかつお節は、四〜六カ月程、熱気と燻煙を当てて元の鰹の約六分の一まで乾燥させる。そうやってできた裸節に人為的にカビを噴霧してつける(昔は自然発生させていた)。その後、二番カビ、三番カビ(枯節)、物によっては四番カビ(本枯節)とつけていき赤茶色に変化してゆく。このカビは人体には無害な優良カビで、カビを付けることにより節の内部から水分を吸い上げるので、早く均一に水分を減少させたり、かつお節の内部の

脂肪を脂肪酸に変えたり、タンパク質をアミノ酸に分解して旨味成分を増やすことができるのだそうですが、カビをつけるなんて、誰が考えたのでしょうか。

人の味覚の基本味として甘味、塩味、酸味、苦味の四つがあり、以前は、旨味はこれらの味が入り混じったものと理解されてきました。しかし今日では、旨味は、「美味しい」と感じるれっきとした第五の基本味として認知されているそうです。

味を感じるのには舌にある味蕾というところですが、実は、味覚というのは口にしたものの情報を伝えるシグナルなのだそうなんです。大ざっぱにいうと、甘味は「糖」が入ってきたというシグナル、塩味は「ミネラル」が入ってきたというシグナル、酸味は「腐っているかも知れない」というシグナ

ル、苦味は「人にとって毒になるかも」というシグナル、そして旨味は人体を構成する最重要成分「蛋白質(アミノ酸)を含んでいる」というシグナルです。

人の体にはその味を感じるそれぞれの「受容体」があり、旨味についても受容体が確認されており、この旨味の受容体は、舌だけでなく、腸や胃にもあるそうです。

旨味受容体が旨味を感知すると、脳は、身体を構成する蛋白質を含む食事が入ってきたぞ、と歓迎する、それが旨味の感覚で、食べたいという食欲を刺激し、消化機能のスイッチを入れる。

そこで、この旨味を、最近では医療の現場でも利用しているそうです。がんの治療に抗がん剤や放射線療法を用いますが、その副作用として味覚障害がおこり、旨味の感度が鈍くなります。そこで、旨味を強化した食事を食べてもらおうと、食用が進むようになり、体力がついて、がん治療やリハビリがやり易くなるそうです。

あるいは、加齢などによって唾液が出にくくなるドライマウスという病気がありますが、介護現場などでは、旨味の多い飲み物、例えばこぶ茶を飲むように推奨して効果をあげているそうです。

西洋料理や中華料理では、肉や野菜などを長時間かけて煮込み、エキスを取り出して美味しくする料理が多いのですが、実は他の味やゼラチン等にUMAMIが隠されてしまうそうです。それに対し日本料理は個々の食材の味を大切にしつつ、かつお節、味噌、しょう油、昆布などで旨味を付加する。

その旨味を世界が認め、今やUMAMIとなって世界中に広がって行く。山中教授のiPS細胞によって再生医療が実現しようとしています。旨味を引き出す日本料理の技術もまた、調理師の皆様が生み出した先端技術といえるでしょう。

## 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条  
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。  
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。  
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告  
参議院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴  
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業  
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業  
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業  
昭和44年 厚生省入省  
平成9年 厚生省退官  
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事  
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長  
社団法人日本薬剤師会 常務理事  
平成13年 参議院議員(1期目)  
平成16年 厚生労働大臣政務官(平成16年9月~平成17年11月)  
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問  
平成22年 参議院議員(2期目)  
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
- その他  
慶應義塾大学薬学部 客員教授  
昭和大学薬学部 客員教授  
東邦大学薬学部 客員教授  
新潟薬科大学 客員教授  
京都薬科大学 客員教授  
近畿大学薬学部 客員教授  
千葉大学薬学部 非常勤講師